2025(令和7)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部 教育文化事業 教育文化奨励金 募集要項

学校教育に関わる文化活動を支援し、かつ教養を深めることを目的として、2025 (令和7) 年度は下記の要項のとおり実施する。

記

- 1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2. 助成要件
 - (1)助成の趣旨

地域・社会での教育文化・芸術・スポーツなどの研究・活動の実践を通して、教育文化の向上・発展、 及び児童・生徒の健全育成や社会貢献を図る。

- (2) 助成の対象とならいないもの
 - ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
 - ② 他の機関からの委託によるもの
 - ③ 既に終了しているもの
 - ④ 自己の財源によって十分に研究活動等ができるもの
- (3) 募集対象

東京都公立高等学校定時制通信制校長会「定通芸術祭」を対象とする。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とする。
- ② 2025 (令和7) 年度1年間で完了する研究活動等とする。
- (4) 応募期間

2025(令和7)年4月1日(火)~6月30日(月)

(5) スケジュール

2025 (令和7) 年 7月中旬 選考を行う。

7月下旬 採否の結果を通知する。

8月下旬までに 助成金を交付する。

12月中旬頃までに 成果報告書を提出する。

- (6) 応募方法
- ①申請書の作成・提出
 - ア 当支部ホームページ(http://nitkk.com/)から「日教弘奨励金申請書」をダウンロードする。
 - イ 申請書に必要事項を記入し押印をする。
 - ウ 添付書類を含め郵送にて送付する。

(送付先)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 8 F

弘済会東京支部 教育文化奨励金 係宛て

- エ 申請書に記載された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用する。
- オ 助成が決定した場合は、申請書に記載された給付対象団体名と給付金額をホームページ、広報誌等で公表することがある。
- ②添付書類

実施要項を添付する。

(3)締切

2025(令和7)年6月30日(月)当日消印有効とする。

3. 助成金額

- (1) 1件あたり10万円以内とする。
- (2) 助成対象外とする費用
 - ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金(共同者も含む)
 - ② 汎用性のある機器等の購入費
 - ③ 組織などの一般管理費(例:懇親会等の飲食費)等
 - ④ その他申請する内容に直接関係がない物品等
 - ※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備 不正等があった場合は、返金を求めることがある。

4. 選 考

- (1) 選考方法
 - ①日教弘東京支部教育振興事業選考委員会の選考後、東京支部幹事会の議を経て支部長が決定する。
 - ②助成の採否を文書で申請者に連絡する。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しない。
- (2) 選考基準
 - ①継続的な活動により、高い社会的貢献をなしたもの
 - ②地域・社会の教育の向上・発展に寄与する有益な研究・活動であること
 - ③当支部が価値を認め評価するもの
- 5. 助成対象者の義務等

助成対象者は、申請書の内容に従って助成金を使用する。また、使用する際には必ず領収書を取り、 活動の終了後に経過・結果等に関する成果報告書と併せて提出する。

報告書の提出方法については、対象者に別途知らせる。

- 6. その他注意事項
 - (1) 提出された書類等は返却しない。
 - (2) 書類管理の都合上、当支部への持参は受け付けない。
 - (3) 万が一、故意の虚偽記載等の問題が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられない。
 - (4) 提出された申請書・報告書・資料等は、当支部が公表できるものとする。

7. 問い合わせ先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8F

弘済会東京支部 教育文化奨励金 係

TEL: 03 (5210) 4201

FAX: 03 (5210) 3953